

決 議

われわれ町村監査委員は、厳しい町村財政の中、行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくため、日々研鑽を積み努力を重ねている。

しかしながら、町村における監査体制は、その課せられた義務と責任を十分に果たすには厳しい現状にある。

このため、研修、事務局体制の充実強化をはじめ、監査活動費の確保、監査委員報酬の適正化等監査機能の充実強化が緊急の課題である。

本日、ここに「全国町村監査委員協議会第 21 回定期総会」を開催し、町村監査委員相互の緊密な連携のもと、決意を新たに、下記事項の早期実現に向け、組織を挙げて邁進することを表明する。

記

- 1 監査機能の充実と監査体制を強化するため、監査事務局体制を整備する。
 - 2 監査の充実を期するため、必要な監査活動費を確保し、監査委員報酬の適正化を図る。
 - 3 全国の町村監査委員の声を結集するため、未加入団体の全国協議会への早期加入を促進する。
- 以上、決議する。

平成 24 年 1 月 20 日

全国町村監査委員協議会
第 2 1 回 定 期 総 会